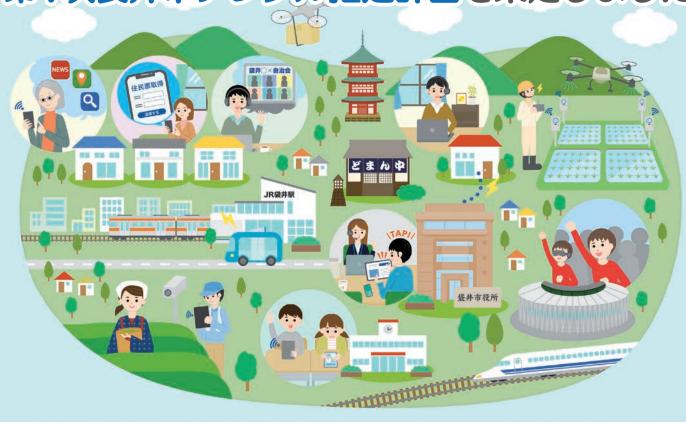


デジタル推進計画を策定しました 次袋井市



度)を策定しました。 ル推進計画」(令和6年度~令和10年 令和5年12月、市は「第1次デジタ

生活を過ごすことができるとともに、 ふくろい」を目指していきます。 るまち「デジタル チャレンジ シティ ルの多様化などにも順応した魅力あ 会課題を解決するほか、ライフスタイ 少子高齢化などに起因する様々な社 こなすことで、より便利で快適な日常 市民1人ひとりがデジタルを使い

◎デジタル政策課DX推進室

TEL44-3106

現代の地域課題解決の鍵・DX

せません。 る手段として、デジタルの活用は欠か における多様な課題を効率的に解決す に伴い、子育てや福祉、防災などの地域 デジタル化の動きが加速しています。 術が急速に進歩し、社会全体において ン、タブレットの普及など、デジタル技 た情報通信技術の発達やスマートフォ 近年、インターネットをはじめとし 高齢化社会の到来や労働人口の減少

ていくことが求められています。 で進めることで、様々な課題を解決し ンスフォーメーション)」。DXを地域 活を豊かにする、「DX(デジタル・トラ るのがデジタル技術を活用して社会生 このような中、必要性が高まってい

シュレス化などに対応してきました。 取り入れたほか、手続業務や相談業務の 報通信技術を行政サービスに積極的に 31年3月に「第3次袋井市ICT推進 オンライン化、利用料支払いのキャッ て市の課題を解決していくため、平成 元年度~令和5年度)を策定。新たな情 計画・官民データ利活用推進計画」(令和 本市では、デジタルを効果的に活用し

開催など、誰もが情報通信技術を利用で の導入、チャットツールの利用推進や きる社会に向けた取組も進めています。 テレワークの充実など、業務の効率化 工知能) をはじめとしたデジタル技術 また、高齢者スマートフォン講座の 一方、行政事務においても、AI(人

要です。 の質を向上させるとともに、多様化す ては業務の刷新などにより、魅力的か る地域課題を解決し、また、行政におい つ持続可能な地域としていくことが必 今後はDXの推進により、市民生活

に取り組んでいます。

ジ シティ ふくろい』を目指すべき姿 画を効果的に進めていきます。 とし、次の3つの基本方針に沿って計 生活を実感できる『デジタル チャレン デジタルを使いこなして笑顔で豊かな ル推進計画」を策定しました。みんなが そこで、新たに「第1次袋井市デジタ

本市の目指すべき姿

デジタル推進計画」」つの基本方針

市民生活の 質向上

~市民1人ひとりにやさ



どこでも、いつでも、市民1人ひ とりがニーズに合った行政サービ スを受けられることで、市民の誰 もが便利で豊かな生活を実感でき るよう取り組みます。

主な取組

- 電子申請の推進
- 市税等のオンライン納付の推進
- 利用料のキャッシュレス化
- AIチャットボットの利用拡大
- 高齢者向けのデジタル講座の開催

地域の課題解消と 魅力向上

~魅力あふれるまな



少子化や高齢化などに起因す る様々な地域課題を解消するとと もに、人と人とのつながりを深め ることで、地域を活性化し、住みよ い、魅力的な地域を創ります。

主な取組

- 自治会DXの推進
- 中小企業のデジタル支援
- 移住交流ポータルサイトを通じ た地域の魅力発信
- デジタルインフラの整備促進

行政の 業務刷新

~市民の利便性向上と業務効率化の両



これまで以上に行政事務を効率 化するとともに、コストを削減す るなど市役所業務を刷新すること で、持続可能な行財政運営を推進 します。

主な取組

- ワンストップ窓口改革の推進
- デジタルを活用できる職員の育 成と外部人材の活用
- テレワークの推進
- セキュリティ対策の徹底

最先端の技術で便利に『浅羽支所『らくらくサポ

4月、浅羽支所1階でマイナンバーカードを活用した新たな窓口「ら くらくサポート窓口 | を開設しました。ぜひ最新のサービスをご利用 ください。

®デジタル政策課BPR推進係 TEL44-3369 浅羽支所市民サービス課市民サービス係 TEL23-9211

「らくらくサポート窓口」3つのサービス

①手続きナビサービス

タブレット等で、引っ越しや結婚、出産などの際に必要な手続きを案内。

②書かない窓口

申請書の作成にタブレットを使用。マイナンバーカード認証で必要な情 報が入力され、手軽に電子申請ができる。また、デジタルでもアナログ(対 面)でも対応可能なコンシェルジュ(案内人)が手続きをサポート。

③らくらく窓口証明書交付サービス

窓口端末を利用し、証明書の自動交付が可能(対象…住民票の写し、 印鑑登録証明書、所得課税証明書、戸籍の附票、戸籍謄本、戸籍抄本)。

▼ ②「書かない窓口」でできる手続き

分野	手続き
児童手当	新規申請、養育している児童が増 減した際の申請 ほか
国民健康保険	加入届の提出、資格喪失届の提出
介護保険	要介護・要支援認定の申請、介護保 険負担限度額認定の申請 ほか
健康	妊産婦健康診査受診票の交付申請、子どもの乳幼児健診(相談)・予防接種関係書類交付

※これらの手続きは、マイナンバーカード認証によ り、スマートフォンやパソコンからも可能です。